

東海の古代

第293号 2025年1月

会長 : 畑田寿一
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : toukaikodai@yahoo.co.jp
HP : <http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

2025年年頭にあたって

会長 畑田 寿一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には穏やかな初春をお迎えとお慶び申し上げます。

昨年はウクライナを始め世界中が戦争に明け暮れる毎日でありました。中国生まれの石平氏は著書『新中国史』で中国は「王の時代」と「皇帝の時代」に分けられると説明されています。「王の時代」は封建制度の時代で、土地は封土として地方の豪族に任せていました。このため地方自治が進み、余り戦争が起きませんでした。一方、「皇帝の時代」は中央集権制度の時代で戦争が絶えませんでした。日本列島は一貫して封建制度が政治体制の中心で、中国人がみると中途半端な政治体制に映り、7世紀に裴世清が日本に来た時も10箇所以上の「クニ」があったと中国史には記載されています。

最近「ヤマト一元説」が各地の発掘結果からゆらいできましたが、だからと言って「九州王朝」が日本を支配していたとは言えない状況にあります。「封建制度」からみた、外交・軍事・地方自治などの姿を明らかににする新しい歴史観の確立が急がれる所以です。

今年も皆さんと共に楽しく論議をしていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

獲加多支鹵はウェカタシロ(エカタシロ)と訓む (1)

吉川市 堀口 啓一

1 獲加多支鹵は“ワカタケル”で正しいのか？

これは稲荷山古墳から発見された金錯銘鉄剣(稲荷山鉄剣)の銘字について、正しい訓み^(*)を見出そうとする一論である。本論攷の内容は、恐らく今まで誰も唱えていない新説であろうと思う。

銘字には【獲加多支鹵】と書かれている箇所があり、定説では“ワカタケル”と訓まれていて、ヤマト王権の雄略天皇を指していると言われている。しかし、本当に“ワカタケル”

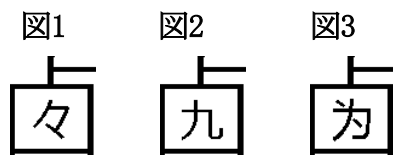
*1 “訓み”という書き方は一般的では無いかも知れないが、日本語の語彙に漢字を当てているという意味では“読”よりも“訓”の方が正しいのかも知れないので、本論攷では読ではなく訓と書くものとする。

と訓むのが正しいのであろうか？ 用いられた漢字の表音^(*)上、この訓みで問題は無いのか？ 万葉仮名(上代特殊仮名遣い)と照らし合わせてみて、訓み方に問題は無いのか？ 銘字に使われている漢字の表音を示しながら、それぞれの難点や疑問を明らかにして行きたい。

2 銘字に関して

稻荷山鉄剣の銘文の銘字について述べておく。

〔獲加多支鹵〕の五文字目は、部首の「占」の中に「々」字が埋め込まれているように見える。画像で示すと次の図1のようになる。占の中に書かれているのは「々」字では無く、図2のように「九」字かも知れない。あるいは爲字の異体字(簡体字と書いた方が良いのかも知れないが)の「为」字かも知れない。画像で示すと図3のようになる。



定説では鹵(の異体字)と解されるが、あるいは「鹵」字では無い可能性もある。私は「西」字の古形である「鹵・鹵」や「西」の異体字である「𠂔」も候補として考慮しても良いかと思う。あるいは、「𠂔・𠂔」と言った字であるかも知れない。ただし、銘字の是非については良く分からないと言うのが実状であり、本論攷では「鹵」と見做して論を進める。

3 定説表音の難点

銘字の〔獲加多支鹵〕を“ワカタケル”と訓むのが現在の定説だが、この表音には多数の難点がある。そもそも各字の表音手法が統一されておらず、何とも滅茶苦茶である。

〔獲加多支鹵〕の各字を『学研新漢和大字典』^(*)から引いて見ると、表1の通りとなる。

表1 銘字の表音

銘字	呉音	漢音
獲	ワク	クワク(カク)
加	ケ	カ
多	タ	タ
支	シ	シ
鹵	ル	ロ

この表1をまとめると、次の通りとなる。

- ・獲字 は呉音では ワク、漢音では カク
- ・加字 は呉音では ケ、漢音では カ
- ・多字 は呉音でも漢音でも タ
- ・支字 は呉音でも漢音でも シ
- ・鹵字 は呉音では ル、漢音では ロ

“ワカタケル”と言う訓みは先頭字を呉音、第二字を漢音、第四字は字音を無視して恣意な音、末尾字を呉音で訓んでいると言う事であり、見るからに支離滅裂である。従って、まずは次の難点が挙げられる。

難点①

表音手法が統一されていないと言うのは著しく変である

^{*}1 発音や字音と記しても良いと思うが、本論攷では漢字が表す音と言う意味で表音の語を用いるものとする。なお、口から音を発すると言う意味で発音と書いて区別している箇所もある。

^{*}2 漢字の表音は『新漢和大字典 普及版』(藤堂明保・加納喜光 編集、株式会社Gakken、二〇〇五年)の字典を参考にしている。

率直に書くが、[獲加多支鹵]は“ワカタケル”とは訓めないのである。ならばどのように訓めば良いのであろうか？

4 呉音で訓む

定説の表音は余りに節操が無さ過ぎるので、せめて表音手法位は統一すべきでは無いかと思う。それでは、まずは呉音で訓んで見ると次のようになる。

・ワ ク ケ タ シ ル

誰もが気にしていながら、何故か誰もが口を^{つづ}嚙んで言わない事がある。そう、先頭のワクの表音が何故二音に渡^{おぼ}っているのか？ 私は永年これに不自然感を覚えているのであるが、どうして誰もがこれを無視しようとするのであろうか？ この疑問、古代史専門家の著書を何冊か拝読したが、まともに説明している人が全然いないのである。全くもって不思議でならない。

もし表音の先頭のみ訓んでいるのであれば、

・ワ ケ タ シ ル

と言う表音になるが、その前に「獲」字をワと表音してワクと表音しない理由が明らかにならない限り、どうしても承服致し兼ねるのだ。

ここで、次の難点を掲げておきたい。

難点②

一字で複数音を表すべき漢字の表音を恣意的に一部のみを切り取って訓むのは変である

ならば 獲字 はワクと訓めば良いのかと言え、実はこれも難点がある。つまり、何故 ^{いぶか}ワ と ク を別字に分けていないのかと言う中学生にも訝しまれそうな指摘に対して、納得出来る回答を行いにくいように思う。呉音でワと表音する字は、次のようなものがある。

・禾 和 倭

特に日本人には 倭 や 和 と言った字は馴染みがあり、古代人も真っ先にこれらを採用する事を思い付くでしょう。また、呉音でクと表音する字は、次のようなものがある。

・久 句 區(区)

もし ワクケタシル と言う名称を漢字で表したいのであれば、一例として

・和 久 加 多 支 鹵

と言った表記になるでしょう。

しかし銘字にはそう書き入れられてはいないので、どうやらワクと訓むのは成立しないようである。ここでは次の難点を掲げる。

難点③

表音を一字ずつ分解して表記出来るのであれば一字毎に分解して表記すれば良く、一字で複数音を発すると言うのは変である

更に言えば、“ワカタケル”と言った名称を呉音で表記したい場合は、一例として

・和 呵 多 家 鹵

と言った表記が考えられるが、ワと言う音を表したいのであれば、画数が多くて鉄剣には書き入れにくい「獲」字を敢えて使う必要など、更々無いのである。この点も、表音上の難点として挙げる事が出来る。

難点④

呉音で ワ と言う表音を持つ漢字は幾つもあるので、敢えて「獲」字を用いるのは余りに不自然である

「獲」字が敢えて用いられていると言う事は、次の事を示唆しているものと思われる。

難点⑤

画数が多く鉄剣の銘字には書き入れにくい「獲」字 が用いられている以上、どうしても「獲」字 で無ければならない理由があったものと思われる

いずれにしても〔獲加多支鹵〕を呉音で訓むのは無理があると言える。

5 漢音で訓む

〔獲加多支鹵〕を呉音で訓む試みは水泡に帰してしまった。それでは、次に〔獲加多支鹵〕を漢音で訓んで見ると今度は次のようになる。

・カク カ タ シ ロ

呉音で訓んだ時と同様であるが、先頭のカクに不自然感があり、変と言うべきでしょう。結局この表音手法も、既出の次の難点を解消出来ていないのである。

難点③

表音を一字ずつ分解して表記出来るのであれば一字毎に分解して表記すれば良く、一字で複数音を発すると言うのは変である

カクを分解して表記するとなると、カ音は既に「加」字 が使われているのでこれを利用すれば良い。漢音でクと表音する字は、次のようなものがある。

・句 矩 區(区)

もし カクカタシロ という名称を漢字で表したいのであれば、一例として

・加 句 加 多 支 鹵

と言った表記が挙げられる。

しかし、当然ながら銘字には そう書かれてはいないので、カクカタシロ という訓みも成立しない事になる。また、漢字の先頭のみを表音しているのかも知れないが、その場合は次の通りとなる。

・カ カ タ シ ロ

ただし、カを表音したいのであれば「加」字を重ねて

・加 加 多 支 鹵

と書けば良いだけの事である。また、これも次の表音上の難点を解消し得ていない。

難点②

一字で複数音を表すべき漢字の表音を恣意的に一部のみを切り取って訓むのは変である

そして、これは呉音の手法と同様であるが、次の難点も浮かぶ。

難点⑤

画数が多く鉄剣の銘字には書き入れにくい「獲」字 が用いられている以上、どうしても「獲」字 で無ければならない理由があったものと思われる

難点⑥

漢音で カ や ク という表音を持つ漢字は幾つも あるので、敢えて 「獲」 字 を用いるのは余りに不自然である

なお、“ワカタケル”と言った名称を漢音で表記する事は、恐らく不可能である。何故なら、漢音には ケ の表音に用いる漢字が、私の知る限り存在しない。ここまで述べた通り、〔獲加多支鹵〕を漢音で訓む事にも無理があると言える。これで、〔獲加多支鹵〕は呉音でも漢音で

も訓めないと言う事が判明してしまった事になる。それでは、**〔獲加多支鹵〕**の表音手法は他には無いのであろうか？ いや、ある。銘字を万葉仮名で訓むと言う手法である。

6 万葉仮名で訓む

それでは、銘字を万葉仮名(上代特殊仮名遣い)として訓むとどうなるか？

結果を言ってしまう。表2のとおり訓めないのである。

表2 銘字の表音(万葉仮名を含む)

銘字	呉音	漢音	万葉仮名
獲	ワク	クワク(カク)	該当する表音無し
加	ケ	カ	カ
多	タ	タ	タ
支	シ	シ	キ甲類
鹵	ル	ロ	該当する表音無し

何故訓めないのかと言うと、「獲」字と「鹵」字は万葉仮名として使用されておらず^(*)、表音不能の漢字なのである。つまり、「獲」字と「鹵」字は万葉仮名では表音文字では無いと言う事になる。一応「獲」字と「鹵」字以外にも触れておくが、支字はキ音甲類で使用されている実績があるが、ケの音には該当しないように見える。

表2をまとめると、次のとおりとなる。

- ・獲字は 該当する表音無し
- ・加字は カ
- ・多字は タ
- ・支字は キ甲類
- ・鹵字は 該当する表音無し

何とも惨憺たる有様である。これで、銘字を万葉仮名で訓むと言う手法も失敗してしまった。実はこの結果は、非常に拙い^{まず}のでは無いかと思うのであるが、どうであろうか？ というのも、ヤマト王権内における上代日本語の漢字を利用した表音体系は万葉仮名による上代仮名遣いであったと言う事、これはほとんど誤り無いと考えられる。もしこの**〔獲加多支鹵〕**記銘鉄剣の被葬者がヤマト王権との従属関係にあるならば、ヤマト王権側での表音体系の影響を受けていて然るべきでは無いかと思うのであるが、どうであろうか？

つまり、**〔獲加多支鹵〕**が万葉仮名で訓めないと言う事は畢竟、ヤマト王権と埼玉古墳群被葬者には文化面での交流は余り無かったのでは無いかと言う推測が生じてしまうのである。いずれにせよ、これで呉音でも訓めず漢音でも訓めず、その上万葉仮名でも訓めない事が判明してしまった。

なお、稻荷山鉄剣記銘年は471年と言われているが、そもそも、この時点では万葉仮名の存在は確認されておらず、万葉仮名で訓と言う試みに意味が無い可能性もある。あるいは471年では無く531年の方が妥当なのかも知れない。もっとも、それでも531年の時点で万葉仮名の存在が確認されている訳では無い。それでは、銘字はどのような手法で訓めば良いのであろうか？

(続く)

^{*}1 正確に書くと、獲字は訓読みで使われているのであって音読みでは使われていない。

天日槍伝説と三宅連氏

東海市 大島 秀雄

1. まえがき

『古事記』垂仁天皇段では、三宅連らの祖先にあたる田道間守が天皇の命を受けて常世国へ非時香菓を求めて旅に出たとの話を載せており、応神天皇段では新羅王の子である天之日矛が神宝8種を持参して渡来し但馬国にとどまり、その子孫に多遲摩毛理らがいたことを記しており、田道間守＝多遲摩毛理です。

一方、『日本書紀』垂仁期にも同様な話が掲載されており、天日槍の渡来と田道間守の常世国への旅の話などの後に、田道間守が三宅連の祖先であるということで話を締めくくっています。

一連の話は三宅連氏の先祖伝承が記紀に採用されたものと一般には理解されていますが、果たしてそうなのか背景を探ってみたいと思います。

2. 但馬地方の三宅連氏の痕跡

兵庫県朝来市山東町粟鹿に鎮座する粟鹿神社は「田道間国造日下部足尼家譜大綱」を所蔵しており、この家譜大綱では『古事記』に記載の開化天皇の後裔の大多牟坂王（多遲摩国造の先祖）を但馬国造として先祖に仰ぎ、大多牟坂王の妻を但遲麻毛理の女の但馬久流比売とし、生まれた娘を真穂若比売（三宅連祖忍立妻）としています。

そして日下部足尼家の初代を日下部表米（生没年：推古35年（627年）、和銅7年（714年）、天智期に養父郡大領、後に田道間国造）としています。

粟鹿神社の神官家が日下部氏なのでこの家譜では三宅氏に重きを置いていないとはいえ、この家譜以外に但馬地方での三宅氏の痕跡が発見出来ませんので、とても天日槍伝説と三宅連氏を結びつけることは出来ません。

3. 但馬国造家の氏族

「田道間国造日下部足尼家譜大綱」には大多牟坂王の子に船穂足尼（但馬国造）を載せ、『国造本紀』但遲麻国造条にも船穂足尼とあることから、国造の名前は一致しています。

しかしながら、『国造本紀』吉備品治国造条には「多遲麻君同祖若角城命三世孫大船足尼」との記述があるものの具体的な氏名を記さず、また『播磨国風土記』揖保郡越部里条には「但馬君小津」の名がみえ、但馬君小津が勾宮天皇（安閑天皇）の寵愛を受け、皇子代君の姓を賜り、播磨国の越部の地にミヤケを造って奉仕したことから皇子代村と呼ばれたといい、さらには『播磨国風土記』揖保郡揖保里条など多数の条に天日槍伝承を載せてもいますので、但馬国造家は但馬君氏であったことが窺われます。

また、大多牟坂王の子を但馬国造とするのは、地方豪族を国造に任命するという通説から言っても有り得ないのではないのでしょうか。

4. 天日槍伝説の成立状況

北條勝貴氏は、「松尾大社における市杵嶋姫命の鎮座について」（国立歴史民俗博物館研究報告 第72集 1997年3月所収）で「『日本書紀』のヒボコ伝承は、恐らくは8種の神宝を納める出石神社の所伝を中心として、各地に残るヒボコ関係の伝承を集成したもののよ

うに考えられる。すなわち、ヒボコが宇治川を遡って近江→若狭→但馬へと至る遍歴は、ヒボコ奉祀神社や伝承地—当然海人族の根拠地も多く重複してくるが—を連結することによって成立したのだろう。」としているのは重要な指摘であり、三宅連氏独自の伝承とするには無理がありそうです。

5. 日本書紀などの日下部氏と三宅氏

『日本書紀』で日下部、草香部、草壁を名乗る氏は同一姓とみられるため、以下に三宅氏との関係を含め検討を加えます。

まず初めに目につくのは、『日本書紀』安康天皇元年2月1日条に、安康天皇の皇子の大草香は根使主の讒言により天皇の命令で家を取り囲まれ殺されたとの記事があり、その時に大草香皇子に仕えていたのが難波吉士日香蚊であり、雄略14年4月1日条にはその子孫に姓を与え大草香部吉士にしたとの話を載せています。

この話が美称の大を除いた草香（日下）部吉士の初見です。

『日本書紀』安康3年より『続日本紀』天平14年までの日下部氏と三宅氏の関連記事を拾い出したものを表にしてみました。

三宅氏も元のカバネは吉士で、吉士は朝鮮半島から渡来した氏族にヤマト王権側から与えられたもので、新羅の官位にも吉士があり、吉士は族長・首長を意味するとされています。

日下部氏も三宅氏も新羅との交渉に参加しており、両者共に天武12年に連のカバネを賜り、翌年には宿禰のカバネを与えられているのが共通項です。

大きな違いは三宅連石床のみが壬申の乱の功により、死後に冠位26階中7位の大錦上が与えられています。

また正倉院文書では難波の地に関係の深い氏族として天平宝字5年の郡の役人をみていくと、西成郡に擬少領・三宅忌寸広種が、東成郡に擬少領・日下部忌寸主守がいます。

一方、『日本書紀』大化2年（646年）正月是月条に、孝徳天皇が子代離宮に御したことに関連して「**或本云、壊_{こしろのかりみや}難波狭屋部邑子代屯倉_{こしろのかりみや}、而起_{こしろのかりみや}行宮**」という原注があり、この狭屋部邑は西成郡にあったとされますので、『新撰姓氏録』摂津国皇別に三宅人がみえることから、この子代屯倉に関係するようになってから三宅人や三宅連（忌寸）も三宅を称するウジを名乗り、以後は三宅忌寸広種が西成郡擬少領に任命されたという流れが考えられます。

なお、三宅氏や日下部氏が難波屯倉にどの様に関与していたのかについては確たる史料もなく不明です。

6. まとめ

『新撰姓氏録』右京諸蕃の三宅連の項に、「**新羅王子天日桺命之後也**」としているのは記紀の記述と整合しているため史実ではないにせよ納得できるものですが、それ以上の記載は無く、とても三宅連氏が4世紀の先祖情報を所持していたとは思われません。

しかし、天智朝に日下部表米が但馬国養父郡の大領に任命され下向した時に天日槍伝説を聞き、それを同族の三宅氏に伝えた結果、記紀の加筆ネタを探していた三宅氏がその伝説から田道間守を祖先にすることに決定したのではないかと考えます。

すなわち、筆者が「東海の古代」第272号で論じたように壬申の乱の功臣であった尾張

氏が書紀への加筆が許されたことから、三宅氏の場合も壬申の乱の功臣であったので記紀に田道間守が三宅連の祖先であるとの加筆が史実ではないにせよ許されると考えたのでしょう。

また、記紀では三宅氏の祖先の田道間守を垂仁紀の時代の人物としているので、それならば「田道間国造日下部足尼家譜大綱」では三宅氏の本家筋の日下部氏の祖先はそれ以前の時代設定にしないと矛盾するので、開化天皇にしたのでしょう。

そしてこの家譜大綱に但遅麻毛理の娘の子を真穂若比売（三宅連祖忍立妻）としているのは、三宅氏の祖先が田道間守であるとの記紀の記述に根拠を与えるのが主目的ではないかと考えます。

なお、『続日本紀』によれば三宅臣藤麻呂が国史を選修したとあるので、この人選も加筆には好都合であったのかもしれませんが。

時期	名前	記事
安康3年10月	日下部連使主(後に田疾来と改名)とその子吾田彦	弘計王、億計王の舎人
清寧天皇即位前期	草壁部吉士漢彦	星川皇子の乱の時、河内三野県主小根の助命を大伴室屋大連に要請し成功する。その礼として、県主は漢彦に田地を与えた。
皇極元年2月2日	草壁吉士磐金	舒明崩御の後、百済の弔使と面会した。
皇極元年2月27日	草壁吉士真跡	新羅に派遣された。
白雉元年	草壁連醜経	長門国司で大山の位を受けた。
天武天皇即位前期	三宅連石床	伊勢国司として大海人皇子を鈴鹿郡で迎えた。
天武4年7月7日	三宅吉士入石	小錦下の位で、副使として新羅に派遣された。
天武9年7月23日	三宅連石床	石床卒し、小錦下から壬申の乱の功により大錦下の位を受けた。
天武10年1月7日	草壁部吉士大形	大山上から小錦下の位を受けた。また難波連の姓を賜った。
天武10年3月17日	難波連大形	帝紀及び上古諸事を記し校定する。
天武12年10月5日	三宅吉士、草壁吉士	連の姓を賜った。
天武13年12月2日	草壁連、三宅連	宿禰の姓を賜った。
天武13年12月6日	(筑紫) 三宅連得許	白村江の戦いで捕虜となっていたが、新羅経由で帰国した。
慶雲3年10月12日	三宅忌寸大目	従7位下から1階上の位を受けた。
和銅元年1月11日	日下部宿禰老	従6位下から従5位下に爵位。最終官位は散位従四位下。
和銅7年2月10日	三宅臣藤麻呂	正8位下の位で、国史を選修した。
神亀元年2月22日	日下部使主荒熊	外正8位下から外従5位下に爵位。
天平9年4月14日	日下部宿禰大麻呂	陸奥国大掾・正7位下
天平14年4月10日	日下部直益人	外従7位下で伊豆国造・伊豆直の姓を賜った。

『日本書紀』を720年代の人々はどのように読んでいたか？

刈谷市 酒井 誠

1 まえがき

最近『日本書紀』（以下「書紀」という）の読み方が気になり出しました。以前から、書紀は正格漢文で書かれているのであるから、中国語で読んでいたものとおぼろげながら考えていました。しかし、書紀が完成した720年段階で本当の日本人たちは、どのように読んでいたのか疑問になりました。この正格漢文という言葉が非常に頭にこびりついて、そんなに漢文に忠実に書き上げたものならば、当然中国語で読んでいたと解釈するのが普通です。でも、当時の官僚や宮中の人々が優秀であっても本当に中国語で読めるのかが疑問になりました。

確かに、この書紀の編纂目的が、対外的に日本国の威信にかかわるべく編纂されたものであるならば、別に国内にいる上層部の人々が全て読めなくてもよい訳です。

ところが、私の恩師である京都産業大学の森博達（ひろみち）先生は、書紀の区分論の中で、 α 群と β 群とに分け、 α 群では、中国より帰化した一世の人が書いているのであるから、正格漢文が書けたと言われます。もちろん読むにあたっても、その部分は少なくとも中国語で読めるはずですが。しかし、 β 群は、中国語の素養のある日本人、又は、朝鮮人の2、3世が書いたと思われる部分であり、どんな風に読んだのかはなはだ疑問になります。

2 古代日本人は、書紀をどのように読んだか？

このような疑問が生じたので、書紀の表記は脇において、どのように読まれたのかを森先生に直接に質問してみました。

そこで分かってきたことは、今までも言われてきたことですが、能力や成育歴など書紀の執筆者の持っていたものが、書紀の文字の上に反映されて、いくつかの観点別の区分論が生まれます。本居宣長、石塚竜麿、橋本進吉、有坂秀世、森博達とつながる区分論の一つの形態である「上代特殊仮名遣い・中国音韻学」を観点とした区分論が特に有名です。

私の疑問は、その違いによって書紀の720年代での実際の読み方はどのように違いがみられるかと言うものです。

3 森先生の返事とさらなる疑問

質問のメールを送付してすぐに回答が寄せられました。

「 α 群の執筆者は唐人なので、しかも一世、すなわち現役で中国での執筆活動を行ってきた人を日本に連れて来て、書紀を書かせたものであるから、中国語で音読したものである」と言われます。一方、「 β 群の執筆者は、新羅へ留学して仏教を学んできたので、日本語すなわち和語で訓読したのでしょう」と言われるのです。「そして、720年の翌年から、宮中にて書紀の購書（講筵）が始まり、その時のノートが日本書記私記の形で残っています。それはもちろん訓読です。また、平安時代中期以降の写本にも訓点が施されたものが見られます」と返事がきました。つまり、 α 群であれ、 β 群であれ、漢字ばかりで書いてあって一目見るだけでは、どのように読んだのかはわかりませんが、片や中国語で、片や和語で訓読したことになります。それは、本文も文章内に見られる歌謡についても含めての話

です。その後、講書では、中国語で書かれた箇所も日本国内向けとして、訓読で読むことが進み、訓点が施されました。

それでも私には、一冊の本の中で、 α 群の個所は中国語で、 β 群の個所は和語の訓読で読まれて来たことが納得がいきません。それも α 群と β 群は、正格漢文と和化漢文の混在した書紀なのです。しかもそのように違いを考えて購書しなさいなどと説明する文章など存在しません。

4 疑問の増幅

多くの国語学者は同様の考えなのでしょうか？私は、書紀をどのように読んできたかという論考を見たことがないのですが、本当に森先生の言われることは正しいのでしょうか？

書紀の制作された当初は、 α 群は中国語で、 β 群は和語で訓読したかもしれませんが、そうした本にお目にかかったことはないのです。一冊の本としては不自然ですし、違和感を覚えます。しかし、国内での講筵活動によって、やがて、読みやすくするため訓点が付されたのでしょう。それがたとえ8世紀のはじめ段階であったとしても、同じ一冊の本でありながら、コロコロと中国語読み、和語訓読みと変化することには納得できません。少なくとも720年ごろの日本人には読む能力がなかったと思われるからです。

α 群・・・14巻（雄略紀）～21巻（用明、崇峻紀）、24巻（皇極紀）～27巻（天智紀）

β 群・・・1巻（神代上）～13巻（允恭紀・安康紀）

22巻（推古紀）、23巻（舒明紀）、28巻（天武紀）、29巻（天武紀）

不明・・・30巻（持統紀）

系図・・・紛失存在せず

『古事記』は、和人であろう作者が始めから終わりまでのすべてを執筆したものですから、漢字で表記されてはいるものの、 β 群同様に、和語の訓読みを想定して漢字を使って出来上がっています。

『万葉集』では、訓仮名や真仮名が使用されており、もちろん漢字だけでできていますが、その中には、中国語にない助詞や助動詞も漢字を工夫して表記されています。漢字での助詞や助動詞の表記については、以前に朝鮮の人たちも表記について苦労した話を述べました。

この訓仮名と真仮名の歴史は、必ずしも真仮名が古いとは言えずに、漢字が輸入されてきたとき、すでに、漢字を訓仮名として利用する試みがされていたことがわかります。つまりは漢字の訓読みのことです。日本では、ただ大和言葉を音仮名（真仮名）で表記することだけを考えたのではなく、訓として利用する試作がなされてきたのです。

5 まとめ

たとえ信頼する恩師の発言・指導とはいえ、どうも納得が行きません。皆さんはどうでしょうか？おそらくそこまで考えたことがなかったのではないのでしょうか？

中国語は、助詞や助動詞がなく、動詞や形容詞も活用しません。前後の文字の配列を見て、助詞や助動詞の存在を予想して判断します。いわゆる孤立語と言われる言語なのです。

それに対して、日本語、トルコ語、モンゴル諸語、朝鮮語、タミル語、チベット語、ビルマ語などは、膠着語と言って助詞を伴い、活用をします。膠着語の「膠」は、「にかわ」のことで所謂、接着することです。

ここに『日本書紀』、『古事記』、『万葉集』、『三国史記』などがありますが、漢字だけの表記の原文でも、それは写本段階で打たれた訓点の入ったものです。書紀の訓点の入っていない原文では、よほどの中国語の素養がなくては読めません。少なくともそうした訓点の入った原文しか目にするのしない私では、日本で作られた書紀ですので、正格漢文で作られた文章ですら、日本語として（和語として）読んでいたのが当たり前ということが常識になっておりました。それを、いや、中国語で読んでいたんですよと言われても、なおしっかりと行かないのは私だけでしょうか。

もう一つしっかりと行かない原因があります。α群の歌の中にも、万葉仮名で書かれたものがあります。これは日本の歌を万葉仮名（真仮名）で表記したものですから、もちろん和語なのです。そうすると書紀の本文は中国語で読んで、歌だけは、和語なのです。今では、以前の論考で発表したように、その歌を詠むときのアクセントまでわかってきました。それが、東寺の塔頭である観智院の『類聚名義抄』に出てきます。お経を読むときに、その文字のアクセントが高いのか低いのか、声点として表記されています。本文は、中国語で、歌は和語でなんて使い分けて読んでいたのでしょうか。

先日は、天才研究家で若くしてお亡くなりになった有坂秀世氏の『上代音韻攷』を見ていましたが、とても難しくて解読不可能な内容でした。有坂氏は、そうしたことを高校生の時にすでに考えていて、東大に入って橋本進吉先生に見込まれ研究室の後任を任せようとまで言われた中で、早くに亡くなりました。43歳でした。『上代音韻攷』は彼の遺作なのですが、その前書きにおいて、有坂氏の探求心について、授業を受け持った金田一京助氏や同級生の服部四郎氏が研究に対する異常なまでの集中力が研ぎ澄まされ尋常ではないと述べられています。

有坂氏本人は、自分の体調についてはわかっており「**自分は生きている証として研究に打ち込んでいるのである**」とされています。その本人の証言を聞いたときには、私も感情が押さえられませんでした。この『上代音韻攷』を発表するために、残されていた未発表の論考も資料として活用されましたが、その原稿は母親の書いたものでした。長年、肺結核や肋膜炎を患い、病床の床についていた本人が口述で述べたものを母親や妹の力で記録してもらっていたのです。

7 世紀の旅と貨幣経済

一宮市 畑田 寿一

7 世紀の旅人がヤマトから九州まで往復の旅に出たとき、片道20日・往復40日の日数が掛かる。この時、食料持参で旅をすれば、1日3合（450g）、40日では18kgの食糧を担いで旅をすることになり、途中の宿代も米で払うとすると、持参できる量でないことが簡単に分かる。しかし、通説ではこれに疑いを持つことなく、食料持参説を展開している。この原因は他の流通手段の資料が無いいため資料重点主義に陥っている悪弊の結果がもたらすものであるが、今回は通説に拘らず、他の流通機能の可能性について考えてみたい。

1 無文銀銭の流通状況

7 世紀の天智天皇の時代には無文銀銭が使われていた。無文銀銭は直径3cm程度の銀の粒であり、1分（1/4両：8－10g）の重さがあつたとされている。しかし、出土地はヤ

マトと近江地方に限られており、全国で流通していたとは言い難い。中国、朝鮮半島の銭は銅貨が中心であり、当時のアジアでは日本独自のものであった。銀1分の価値については今なお諸説があるが、養老6年（722年）頃の交換レートは銅銭20文にあたり、1文は米1kgが買え、1日の日当に相当した。

この計算に拠れば上記の旅人は食糧費として銀貨1枚、その他の費用も含めて2枚程度持っていけば旅ができることになる。

2 和同開珎の普及状況

和銅元年（780年）東国の銅山の自然銅から日本初の銅貨を鑄造した。銅銭は金属価値を基準とせず、国家権力に拠る価値を創設しようとしたが、庶民が納得せず、再度の貨幣価値下落により銅の地金価格（銀の1/25）近くまで下がって初めて流通するようになった。それでも銅貨40枚程度あれば前記の旅人は旅行ができる。和同開珎も全国的には普及せず、流通は街道沿いに限られていたが、人々の移動には活用されていた可能性は高い。

3 木簡の荷札が示すもの

- ① (表) 三川国青見評大市部五十戸人
(裏) 大市部逆米六斗

- ② (表) 方原戸仕丁米一斗
(裏) 「阿之乃皮尔之母口」

ヤマトの石神遺跡からは上記の2種類の木簡が出土している。

①は、愛知県三河の青見評の大市部の里から米6斗を送った時の送り状で、

②は、愛知県三河の穂評の出身者に米1斗を支給した記録とされている。

名前の部分が送り主かその地方から出向してきた人物であるかで意味が異なるが、①の送り状の場合、荷札であれば、「物資の託送機能」が存在したこと意味し、本人宛に送られた木簡を持参した結果、米が支給されたのであれば、「両替機能」が存在したことになる。また、②については地方からの「出向者を管理する機能」が存在していたことも意味する。これらの機能の存在を認めれば、地方との連絡や物資の輸送に対して個人が直接往復しなくてもよいことになり、旅行に対して食料を全部持参しなくても良い仕組みの存在が想定できる。

4 地方の国々の中央の連絡事務所の存在

律令制度の整備に伴い、地方の国々はヤマトに連絡事務所を置き、地方からの出向者の面倒をみるとともに、米などを備蓄して託送機能の一部を果たした。また、租税を自国から輸送するために道中に中継箇所を設けたと考えられる。この存在は『日本書紀』の記述にもみられるのでほぼ間違いは無いが、全ての米を自国産で賄ったかについては疑問が残る。途中の国々との決済制度が存在したのでは無いか。

5 銅鐸やヒスイの勾玉、鉄鋌の流通

銅鐸やヒスイの勾玉は、原材料の調達地生産地と完成品の出土地が遠く離れている。これらは出土地の住人が生産地に買い付けに行ったと考えるより、商品を販売する業者がお

り、利用者は彼らから購入したと考えるのが自然であろう。流通機構は古代から存在し、対価としては鉄鋌や米、布帛などが使われた。

各地で出土している鉄鋌は大型のもので300 g 程度あり、7 世紀頃の交換レート（米 1 斗＝鉄2.5kg）から鉄鋌 1 本が 4 合程度にあたる事が分かる。仮に鉄鋌を使って旅をしたとすれば 6 分の 1 の重さのものを持ち歩けば良い事になる。

6 日本霊異記にみる 8 世紀初めの旅行者

『日本霊異記』は 9 世紀に際立した仏教説話集で、聖武天皇期（8 世紀前半）の旅行者の話などが記載されている。この時代、七街道は、西は九州まで東は東北まで伸びていたが、福島県以東については諸説がある。街道には駅が設けられ、役人は駅を利用した旅が可能であったが庶民には解放はされていなかった。しかし、工人や兵役に就く者については引率者の元で、ある程度の利用は可能であった。それ以外の庶民は村々にあるお堂に泊まり、旅を続けることになるが、路銀の不足や病で行き倒れる者が後を絶たない為、地方の役人が色々な対策を講じている状況が日本霊異記に記されている。

また、8 世紀に入ると同じ系列の神社仏閣が造くられ、これらを巡る「講」が盛んになった。ツアーコンダクターとして「御師」が登場し、旅行者は最初にお金を振り込むと小遣い程度を持つだけで旅行ができるようになる。

7 まとめ

以上、各方面から旅に必要な路銀の手当て方法を眺めてきた。日本書紀では各所に市が開かれていたことは記載されているが、ここでの決済方法には言及していない。そこで冒頭の米持参の説に陥ることになるが、なぜ便利な決済制度が普及しなかったかを考えると解決の糸口が見いだせるかもしれない。

7 世紀中頃、流通経済の決済手段として貨幣が登場した。しかし、民間には殆ど普及せず、役所間での流通に留まった。この原因は「民間の流通機能の存在」と「国家権力の不足」に起因すると考えられる。中国の様に貨幣の価値を皇帝が保証する状態では無かった。

「民間の流通機能の存在」は、情報伝達機能が未発達の状態では「信用」以外に拠り所が無く、信じ難い点があるが、全国的な流通機構を持つ海洋氏族が存在し、「割符」の様なものを使って米などを持たずに旅ができたのではないか。藤原氏がこれに眼を付け銅貨を大量に発行して利ザヤを稼ごうとしたが庶民が乗らず、地金価格で落ち着いたのも特記すべき事柄であろう。

一方、木簡からは貨幣以外の信用取引の影が窺える。米を 1 度に大量に輸送して、その米を原資に信用取引を実現したか、地元の米を買い入れて原資としたかは不明であるが、遠距離の移動や商取引には欠かせないインフラであった。

しかし、上記の恩恵に与かれる者は一部で、商人達は命を引き換えに旅をした。土地を持たない三男、四男達には、これ以外に生きていく道は無く、才覚と幸運の恵まれた一握りの者が人生の勝者となった。

以上、証拠となるものが存在しない中で想像を逞しくして可能性を述べたが、従来の説に拘らず、新しい目でみた歴史の解明の伸展に期待したい。

あらためて「其國境東西五月行南北三月行各至於海」

名古屋市 石田 泉城

1 はじめに

『隋書』東夷伝倭國條（以下、『隋書』倭國伝という）に「其國境東西五月行南北三月行各至於海」の記事があります。この記事の意味するところについて、15年程前に当時の古田史学の会・東海の例会において意見し、論考としては“「東西五月行・南北三月行」と倭國の首都について”（『東海の古代』137号、2012年1月）を始めとして、関連する考察を5本提示しています。その後、2014年12月に“別冊・『隋書』倭國伝の「竹島」”（31頁）に、「竹島」のほか「東西五月行南北三月行」や「舩牟羅國」など相互に関連する論考をまとめています。このほか、友好団体の会報誌にも投稿しています。

これらの一連の考察を読んでいただければ分かると思いますが、たとえば、『三国史記』百濟本紀東城王二十年八月条に、「耽羅即耽牟羅」（耽羅は即ち耽牟羅である）と記述されていると示すと、その記事が本文ではなく注釈であるを書いてないのはけしからんとか、記事の認識している時代や資料が異なるので史料批判に使用するのは不適当であるなどのご意見もあります。また、出典を中華書局版『隋書』では「倭」は「倭」に作るとされているのは承知のことではないかと思いますが、中華書局版と明記しているにもかかわらず「倭」を使用せず「倭」と記すのはけしからんという類いの話もいただいています。

言葉足らずというこうした指摘はごもっともです。ただ、私は出典を明らかにしたうえで、その記述を根拠に主張しており単なる推測ではないと示したのが事の本質です。そこで拙稿の趣旨に直接関わらないと思われる指摘に対しては失礼ながら批評を避けてきました。そうした中で、2024年10月に林研心氏が林氏本人の論考と合わせて私の論考もまとめて資料が提供されましたので、これを機にあらためて私の考えを示すとともに、これまで頂戴した意見の一部に対して私の考えを示し批評に代えます。

2 「其國境東西五月行南北三月行各至於海」や「舩牟羅國」にかかる私の論考の趣旨

冒頭に掲げた「其國境・・・」の記事の内容は、倭國が九州本島を指しているというのが私の主張です。私の説とは違うというご意見が大勢であるかもしれません。それを承知で示しているのは、「其國境・・・」の記事が「倭國は九州にあった」ことを裏付ける重要な記述だと思うからです。私の説のように考えれば、倭國は九州本島を指します。それが私の論考の趣旨です。

3 舩牟羅國にかかる記事

文字が異なるとそれは異なる国であると考える立場と、文字や時代や出典が異なっても同じ国を指す場合があるという立場では、基本的な認識が違いますので議論は平行線です。

私は後者の立場を採ります。例えば『魏志』倭人伝の「倭」は、『隋書』倭國伝の「倭」と同じ国を指すと考えます。

前者で考える立場では、「倭」と「倭」は異なる国であるとの結論なのでしょう。

『隋書』百濟伝の「舩牟羅」は、文字や編纂時期、対象とする時代は違えども『北史』百濟伝の「耽牟羅」と同じ国を指し、『隋書』倭國伝の「舩羅」は、同様に『北史』倭國伝の「耽羅」や「耽羅」と同じ国を指し、また『旧唐書』や『日本書紀』の継体紀から持

統紀までに記される「耽羅」も同じ国を指すと考えます。

端的に言えば、百済は済州島にある国を「𦍋牟羅」や「耽牟羅」と呼び、倭国（倭國）や倭国から情報を得た唐では「耽羅」や「耽羅」と呼んだと言うことです。

そして『三国史記』では「耽羅即耽牟羅」としますので、文字や史料、編纂時期、対象とする時代は違えども「𦍋牟羅」＝「耽牟羅」＝「𦍋羅」＝「耽羅」＝「耽羅」＝済州島であると考えます。

3 「𦍋牟羅國＝済州島」説と異なる諸氏の仮説

東京古田会ニュースNo. 180において、西村秀己氏から拙稿に対してご批判をいただいています。西村氏も『『三国史記』の本文には「耽羅」は八回登場し、その全てを「済州島」と考えて矛盾は無い。』とされ、この点については一致していますが、結論は違います。

なお、同ニュースNo. 181において西村氏の論考に対して私は再批判しております。

また、古田史学会報No. 169において、谷本茂氏は、百済の例を挙げて通常の「東西」「南北」の理解の仕方でも問題ないのではという考えを示しながら、𦍋牟羅はフィリピン・ルソン島説を主張されています。ただ、百済の場合は通常の「東西」「南北」の理解でよいとお考えで掲げられた図1の百済の領域については縦に長すぎるように思います。『隋書』と同様の記事がある『北史』や『周書』には、百済には五方が置かれ北には熊津城（忠清南道公州）が配置されたと記されています。

其國東極新羅、北接高句麗、西南俱限大海、處小海南、東西四百五十里、南北九百餘里。其都曰居拔城、亦曰固麻城。其外更有五方。中方曰古沙城、東方曰得安城、南方曰久知下城、西方曰刀先城、北方曰熊津城。（中華書局版『北史』3118頁）

たぶんこの記事の位置からして「大海」が黄海を指し「小海」が牙山湾にあたると思われますので、5世紀から7世紀の百済の領域は、牙山湾の以南、熊津城の辺りより南に位置するのではないかと思います。

谷本説以外にも、これまで𦍋牟羅を南シナ海に比定する仮説、たとえば、古田史学の会では、ボルネオ説（先師古田武彦、古賀達也氏）、西南諸島説（正木裕氏）、台湾説（服部静尚氏、西村秀己氏）、沖縄・台湾・セイロン島説（富川ケイ子さん）などがあると思いますが、いずれも、「𦍋牟羅」が『隋書』東夷伝百濟條にあることを忘れた比定ではないかと思います。百済に附庸された𦍋牟羅が南シナ海にあるという解釈は私には理解できません。𦍋牟羅は、東夷伝に書かれているのですから東夷伝の範疇に収まるという共通認識がないと議論は平行線のままで深まらないと思いますし、諸説が入り乱れて結論は出ないでしょう。

4 海行三月

其南海行三月有𦍋牟羅國

（中華書局版『隋書』百濟伝、1820頁）

この『隋書』百濟伝の記事の𦍋牟羅國を済州島と比定すると、一般的には、百済から済州島までを「海行三月」とするのは、時間がかかりすぎており、あり得ないと思われることでしょう。それで、「海行三月」は、もっと遠距離であるはずだから𦍋牟羅國は済州島ではなく、南海の国ではないかとの意見が大勢のようです。

しかし、それは現代人が百済から済州島までにかかる時間を机上で想像しているからであって、百済から済州島までの「海行三月」の航行について具体例を挙げられずに述べられた、思い過ごしだと私は思います。

『わが心のヤマタイ国 古代船野性号の鎮魂歌』（角川春樹著、昭和51年、立風書房）は、古代船を復元した野性号を使って、仁川から博多まで大学のボート部の学生とともに漕ぎ進んだ角川春樹氏の航海の実体験を書いた本で、他にはこのような実験は為されていないと思いますので、百済から済州島までの「海行三月」を理解するのに唯一無二のたいへん貴重な具体例です。その中に次の記述があります。

「邪馬台国は遠かった」 私の口からあふれでたのはこの一言だけだった。私たちは四十七日間をかけて、ようやくの思いで博多にたどりついたが、邪馬台国時代なら百日かかったことは明らかである。（80頁）

途中で対馬海流に流されるなどしたためにエンジン搭載のボートに牽引されながらも、仁川から博多まで47日間を要したのです。

また、航海を終えたあとの作家・片岡義男氏との対談で、角川氏は次のとおり答えています。

角川 そうです。今回は四十七日間だったんですが、本当は百日前後はみるべきです。そして、百日前後も、あるいはそれ以上の日数をかけてきた人間が博多についたとき、どういう思いだったかということをごんどの体験をとおして考えてみると、古代の人たちにとって、「邪馬台国への道」は、それは“はるかな道”だった、という気がしましたね。（162頁）

角川氏は、古田武彦説とは違って『魏志』倭人伝の行程を朝鮮半島の陸行ではなく朝鮮半島の西の黄海を仁川から博多まで航海したという考えのもとに古代船を復元して実験したわけですが、これは、仁川から済州島までの航海について大いに参考になる貴重な実験でもあります。

私が注目するのは、仁川から博多まで百日前後か、あるいはそれ以上の日数がかかるとした点です。「四十七日間」は、何度かの曳航があつて日数が短くなったことから、曳航の助けがなければ実際には百日前後か、それ以上かかったであろうと実感されたのです。

これを踏まえれば、仁川から済州島までであれば、百日よりもう少し短い日数になると予想され、およそ三ヶ月ぐらいかかったと容易に想像ができます。

そうすると、「海行三月」が記述された、『隋書』百済伝の記事が俄然として現実味を帯びてきます。

其南海行三月有舳舻羅國

（中華書局版『隋書』百済伝、1820頁）

その南、海行三ヶ月にして舳舻羅國有り。（読み下しは泉城による）

「東海の古代」第144号（2012年8月）などで示したように、私は舳舻羅國は済州島であると考えています。その済州島までを「海行三月」と記述されていることについて、私は、古代船を復元してまで古代のスタイルにこだわって航海を実験した角川氏の具体的で現実的な実感を重視したいと思います。仁川から博多まで百日前後、或いはそれ以上とする角川氏の言葉を参考にすれば、この『隋書』百済伝の、百済から済州島までにかかる月数「海行三月」の記事は、的確に表現されたものと考えます。

なお、「海行三月」は「海行三日」の間違いだとするような安易な文字変更は、先師・古田武彦の教えとは相通じません。

5 論考の趣旨

最初にあげた『隋書』倭國伝の該当記事に関して、訳注者は、具体的にイメージできないので事実上ぼかした表現になっています。

代表的な訳文を示すと、『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』（石原道博編訳、岩波書店、1951年）では、該当部分を「**その国境は東西五月行、南北は三月行にして、各々海に至る**」と訳しています。そして現代語訳には「**その国境は、東西は五月の行程、南北は三月の行程で、おのおの海に至る**」とあります。

また、『倭国伝』（藤堂明保ほか全訳注、講談社、2010年）によれば、該当部分を「**其の国境は、東西五ヶ月の行、南北三ヶ月の行にして、各の海に至る**」とあります。

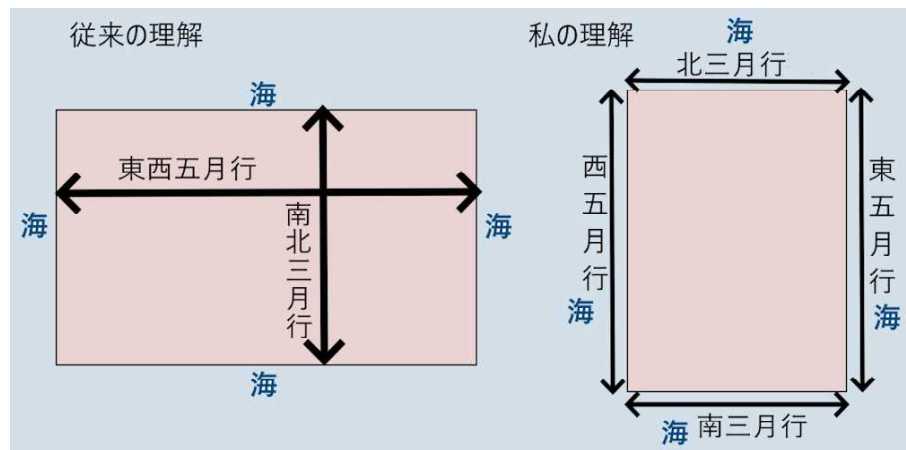
どちらの図書も、倭國がどこを指しているのかは具体的に注釈なり説明がなされていません。ただ、倭國の国境は、東西の長さが月数でいうと五ヶ月かかり、南北の長さは月数で三ヶ月かかる領域であるとされます。

ところが、この記事の「**各々海に至る**」の「各々」とは一体どの語句を指しているのが訳文では不明確のように思えます。というのは、通説では「東西五月行」の「東西」は、「東から西に至るまで」の意味とされ、「南北三月行」の「南北」も同様に「南から北に至るまで」の意味とされますので、この訳を厳密に言えば、それらの東西の月数や南北の月数の各々が海に至ることになり理解不能な意味になってしまいます。それを東西の長さや南北の長さというように読んだとしても意味が通じません。

大多数の皆さんは、この「**各々海に至る**」が倭國の国境の「東」「西」「南」「北」の四面のそれぞれが海に至るという内容の記事として理解されていると思います。「東」も「西」も「南」も「北」も、その各々が海に至るという理解に至るには、「東西」は「東から西に至るまで」を意味するのでは無く、「東」と「西」のそれぞれを指しており、「南北三月行」の「南北」も同様に「南」と「北」のそれぞれを指すことになるでしょう。

そうであると理解されるのであれば、この「東西」は「東から西に至るまで」の熟語では無く、また「南北」も「南から北に至るまで」の熟語ではなく、「倭國の国境」を示している記述ですから「東西」は「東の国境」と「西の国境」であり「南北」は「南の国境」と「北の国境」を指しています。

そのように理解して、初めて倭國の国境の状況が分かります。実際に図示すると、右のとおりで、従来の理解では倭國は横長の国になりますが、私の説では縦長になります。



倭國の国境の状況を示すのであれば、「方」の概念にしたがって「東」と「西」の国境の長さがそれぞれ「五月行」の月数の行程がかかるとし、同様に「南」と「北」の国境の長さのそれぞれが「三月行」の月数の行程がかかると理解するのが妥当です。

そのようにこの語句や記事を理解すれば倭國の国境の東西南北の四面が海に面しているという状況を示した記事であると分かります。

そもそも、『隋書』では、外国の該当の国の状況を示すのに、既知の場所からどの方向にどのくらいの距離にあるかを示した後、該当の国の国境や周囲の国の状況を示しています。一例として以前に私はトルファン盆地にあった横長の国である高昌國について、『隋書』高昌伝の「其境東西三百里南北五百里」を挙げています。

こうした『隋書』の記述方法に従えば、「其國境東西五月行南北三月行各至於海」は倭國の国境とその東西南北がどのような状況であるかを示しており、「東西五月行」は「東の国境の長さが五月行で、西の国境の長さも五月行」であり、「南北三月行」は「南の国境の長さが三月行で、北の国境の長さも三月行」であると記した上で、その東西南北の四面の各々が海に至ると記したわけです。こうした記述であるとすれば、倭國は日本列島全体を指すのではなく九州本島を指しています。

2024年（1月～12月）の論考一覧

281	1月	泉城の「論理の赴く」邪馬壹国	石田泉城
		『日本書紀』における倭人伝の引用（3）	林 研心
282	2月	倭人の故郷	畑田寿一
		倭寇	石田泉城
283	3月	唐の羈縻(きび)政策と白村江の戦い以後の日本	畑田寿一
		遣唐使と遣倭使	石田泉城
284	4月	古代豪族・秦氏のルーツを探る	大島 秀雄
		八角形墳墓の謎	畑田寿一
		八角墳	石田泉城
285	5月	魏志倭人伝の邪馬壹国までの道行きについて（Ⅰ）（Ⅱ）	林 研心
		斎宮と伊勢信仰について	酒井 誠
286	6月	奴国は三瀧（みずま）だった	田沢正晴
		列島内の渡来人の分布の研究 - 積石塚古墳の研究を通して -	酒井 誠
		渡来人と帰化人	石田泉城
287	7月	卑弥呼の時代研究の最近の動向	畑田寿一
		吉野ヶ里遺跡は卑弥呼の国か	田沢正晴
		卑弥呼と鏡	石田泉城
		天照大神の起源を探る	大島秀雄
		人はなぜ真理を追究するのか	酒井 誠
288	8月	古代信仰の原初の姿（仮説）	酒井 誠
		ヤマト政権の神社神道の創作から活用の歴史（仮説）	酒井 誠
		古代阿曇氏の発祥地について	大島秀雄
		宇家良（うけら）	石田泉城
289	9月	朝鮮半島の縄文人	石田泉城
		古日本民族の言語アクセント形成（仮説）	酒井 誠
290	10月	縄文人のDNA	石田泉城
		3世紀の倭と朝鮮半島の交易	畑田寿一
		多元史観による古代史論考、林研心論集 石田泉城論集	林 研心
		『古代史サイエンス2』の読後感想メモ	宮澤健二
291	11月	3世紀の古墳の謎	畑田寿一
		『襲国偽僭考』について	林 研心
		朝鮮半島における縄文人の畑作跡	石田泉城
		東海古代研究会DB検索システム（改良版）	畑田寿一
		東海古代研究会掲示板	畑田寿一
292	12月	積石塚古墳の伝播	酒井 誠
		三河の国 鹿乗川遺跡にみる東国の初期 古墳時代	畑田寿一

- 前回の例会の話題
 - ・ 積石塚古墳の伝播 刈谷市 酒井 誠
 - ・ 三河の国 鹿乗川遺跡にみる東国の初期古墳時代 一宮市 畑田寿一
- 例会の予定
 - 1 日時 令和7年1月13日(月・祝)13時半
 - 2 場所 名古屋市政資料館（参加料500円）

- 投稿締切り日 1月24日(金)
- 送付先 toukaikodai@yahoo.co.jp 石田
- 東海古代研究会掲示板
- <https://tokai-kodai.1my.jp/>
- 現在試験中。ぜひ書き込みを試してくださいね。